

第5期定時株主総会 招集ご通知



日時

2015年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）



場所

東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA
地下1階 パレロワイヤル

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



議決権行使書用紙又はインターネット
による議決権行使期限

2015年6月22日（月曜日）
午後5時

※詳細は11～12頁をご覧ください。

一生涯のパートナー

第一生命

第一生命保険株式会社
(証券コード 8750)

○目次

■ 第5期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役6名選任の件	5
第3号議案 社外取締役の報酬等 の改定の件	9
■ 議決権行使についてのご案内	11
■ I. 2014年度事業報告	13
■ II. 2014年度連結計算書類	45
■ III. 2014年度計算書類	49
■ IV. 監査報告書	53
■ ご参考	
1. エンベディッド・バリューの概要	57
2. コーポレートガバナンス基本方針の制定	58
3. 2015年4月1日時点の役員の状況	59
4. 株式事務のご案内	62

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2014年度は、3年間の中期経営計画「Action D」の2年目として、引き続きグループを挙げた更なる飛躍への挑戦に取り組んでまいりました。その結果、上場来の最高益を実現し、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであるエンベディッド・バリューにつきましても、上場来の最高値を更新いたしました。また、「Action D」で掲げた経営目標につきましても、1年前倒しでほぼ全項目を達成しております。

国内マーケットにおきましては、成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」の下、商品、サービス面でのお客さまニーズへの対応強化、お客さまの利便性向上に努めた結果、新契約年換算保険料、保有契約年換算保険料ともに着実に増加いたしました。また、金融機関代理店を通じた貯蓄性商品の販売に特化した第一フロンティア生命は、窓販市場における新契約の収入保険料が、前年度に引き続き業界トップとなりました。こうした取組みに加え、当社は、多様化するお客さまニーズへの取組みを更に強化すべく、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命を完全子会社化、ネオファースト生命へと社名変更し、新商品、サービスの提供開始に向けた準備を進めております。

海外事業におきましては、オーストラリアTAL社の保有契約年換算保険料が、前年度に引き続き現地の生命保険（保障性商品）市場で業界トップとなっております。また、世界最大の生命保険市場であり、今後も成長が見込まれる米国での成長機会の追求、当社グループ事業の地域分散推進等を目的として、米国上場保険グループであるプロテクトティブ社について、同社と合意の下、買収および完全子会社化を実現いたしました。

2015年度は、ほぼ全項目を達成した「Action D」を1年前倒しで刷新し、新中期経営計画「D-Ambitious」をスタートさせることといたしました。当社は、2015年4月に株式会社化5周年を迎えましたが、企業価値を創造していく独自の枠組み「DSR経営」を一層進化させ、大胆かつスピード感を持った事業展開を通じ、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えるべく持続的な成長の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2015年6月

第一生命保険株式会社

代表取締役社長 渡邊光一郎



(証券コード 8750)
2015年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

第一生命保険株式会社

代表取締役
社 長 渡 邊 光 一 郎

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4～10頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（11～12頁）に従いまして、2015年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA
地下1階 パレロワイヤル
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

3. 目的事項 報告事項

2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 社外取締役の報酬等の改定の件

以 上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
2. 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、13～56頁に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、有配当保険契約のご契約者さまに対する契約者配当のお支払い、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 28円

総額 33,542,283,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月24日


第2号議案 取締役6名選任の件

取締役金井 洋氏は、2015年3月31日付で退任しております。また、取締役堀尾 則光及び川島 貴志の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役3名の増員を含む、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p>ほりお のりみつ 堀尾 則光 (1954年1月9日生) 重任</p>	<p>【略歴】 1978年4月 第一生命保険相互会社入社 2005年4月 同 執行役員 2008年4月 同 常務執行役員 2010年4月 第一生命保険株式会社 常務執行役員 2013年4月 同 専務執行役員 2013年6月 同 取締役専務執行役員 2014年4月 同 代表取締役専務執行役員 2015年4月 同 代表取締役副社長執行役員（現任）</p> <p>【担当】 社長補佐（国内保険事業） 【管掌】 業務部、営業人事部、業務人財開発部、 マーケット統括部、中部マーケット統括部、 関西マーケット統括部 【担当】 D S R品質推進部、提携販売推進部、 代理店業務推進部</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社白洋舎 取締役</p>	<p>普通株式 13,969株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループの一員として、国内生命保険事業（個人・法人含む）、お客さま対応関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2013年6月より2年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>かわしま たかし 川島 貴志 (1960年8月8日生) 重任</p>	<p>【略歴】 1983年4月 第一生命保険相互会社入社 2009年4月 同 執行役員 2010年4月 第一生命保険株式会社 執行役員 2012年4月 同 常務執行役員 2013年6月 同 取締役常務執行役員 2015年4月 同 取締役専務執行役員 D S R 経営推進本部長 兼グループ経営副本部長 (現任)</p> <p>【担当】 〔管掌〕 経営企画部 〔担当〕 D S R 推進室、調査部、広報部</p>	普通株式 9,379株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループの一員として、D S R 経営推進、資産運用、人事管理・人材育成関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2013年6月より2年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>			
3	 <p>つつみ さとる 堤 悟 (1955年12月30日生) 新任</p>	<p>【略歴】 1978年4月 第一生命保険相互会社入社 2005年4月 同 執行役員 2005年7月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社 (現DIAMアセットマネジメント株式会社) 専務取締役 2010年4月 第一フロンティア生命保険株式会社 顧問 2010年6月 同 代表取締役社長 2015年4月 第一生命保険株式会社 副社長執行役員 (現任)</p> <p>【担当】 社長補佐 (資産運用事業) 〔管掌〕 運用企画部、債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕 特別勘定運用部、財務部、不動産部</p>	普通株式 12,238株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループの一員として、経営企画、営業企画、資産運用関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社 (現DIAMアセットマネジメント株式会社) 専務取締役、第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長として、各社の企業経営・事業戦略を適切に遂行したことから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p>George Olcott ジョージ・オルコット (1955年5月7日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>【略歴】</p> <p>1986年7月 S.G. Warburg & Co., Ltd入社 1991年11月 同 ディレクター 1993年9月 S.G. Warburg Securities London エクイティ キャピタルマーケットグループ エグゼク ティブディレクター 1997年4月 SBC Warburg 東京支店長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメン ト 副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント (日本) 社長 日本UBSプリンソングループ 社長 2000年6月 UBS Warburg 東京 マネージングディレク ター エクイティキャピタルマーケットグルー プ担当 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 2005年3月 同 FME ティーチング・フェロー 2008年3月 同 シニア・フェロー 2010年9月 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 2014年4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科 特別招聘教授 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社デンソー 取締役 日立化成株式会社 取締役</p>	普通株式 0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>さとう りえこ 佐藤 りえ子 (1956年11月28日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>【略歴】 1984年4月 弁護士登録 1989年6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所 1998年7月 石井法律事務所 パートナー (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 石井法律事務所 パートナー 味の素株式会社 監査役 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 監査役</p>	普通株式 0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、社外監査役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			
6	 <p>しゅ うえんぎょん 朱 殷 卿 (1962年10月19日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p>	<p>【略歴】 1986年4月 モルガン銀行入社 2000年5月 J P モルガン証券東京支店 (現 J P モルガン証券株式会社) 投資銀行本部金融法人グループ統括 2001年5月 同 マネジングディレクター 2005年7月 同 金融法人本部長 2007年5月 メリルリンチ日本証券株式会社 マネージングディレクター兼投資銀行部門金融法人グループチェアマン 2010年7月 同 投資銀行共同部門長 2011年7月 同 副会長 2013年11月 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長</p>	普通株式 0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

(注)

1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、現在、ジョージ・オルコット及び佐藤りえ子の2氏は、当社アドバイザリー・ボード（経営事項全般に関して社外の有識者より助言を得ることを目的とした任意の組織）の委員であります。2氏の選任が承認可決された場合、同委員を退任する予定であります。
2. ジョージ・オルコット、佐藤りえ子及び朱殷卿の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、ジョージ・オルコット及び佐藤りえ子の2氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. ジョージ・オルコット及び佐藤りえ子の2氏は、以下に記載の当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、当社は、朱殷卿氏が代表取締役社長を務める株式会社コアバリューマネジメントに対し、Protective Life Corporationの完全子会社化に関連する資本調達等に係るアドバイザリー業務を委託していたため、同氏は、現時点では当社が定める社外役員の独立性基準を満たしておりません。
4. 朱殷卿氏は、当社の特定関係事業者（子会社）であるProtective Life Corporationの取締役（ディレクター）であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。ジョージ・オルコット、佐藤りえ子及び朱殷卿の3氏の選任が承認可決された場合、当社は3氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

(参考) 社外役員の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 現在または過去において、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者となったことがないこと
2. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体に現に所属している者でないこと
3. 直近3会計年度において、年間のそのグループ間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）に現に所属している者でないこと
4. 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
5. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
6. 2～5の団体または取引先に過去に所属していた場合、当該団体または取引先を退職後5年以上経過していること
7. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族でないこと

第3号議案 社外取締役の報酬等の改定の件

当社取締役の報酬等につきましては、2011年6月27日に開催されました第1期定時株主総会において、その総額を年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分2,160万円）とし、そのうち、株式報酬型ストックオプション制度として当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円を上限として設ける旨、及び株式報酬型ストックオプションの内容について、承認可決されております。また、2013年6月24日に開催されました第3期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの内容を以下「参考」に記載のと

おり変更する旨、承認可決されております。

今般、当社は、第2号議案に記載のとおり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした、経営監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役を増員することといたしました。

つきましては、第2号議案が承認可決されることを条件に、年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分2,160万円）とする報酬等について、その総額は、引き続き年額8億4,000万円以内とし、社外取締役分について7,200万円以内といたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）ですが、第2号議案が承認可決されますと取締役は16名（うち社外取締役は5名）となります。

（参考）株式報酬型ストックオプションの内容

1. 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数は、年額2億円を、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権1個当たりの公正価格をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を限度とする。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1株*とする。ただし、株式の分割又は併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内で当社取締役会において定める。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集要項等を決定する当社取締役会において定める。

※当社は、2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより、新株予約権の目的である株式の数は100株となっております。

以上

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等*1）により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

※1 管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2015年6月23日（火曜日）
午前10時

議決権行使書用紙



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2015年6月22日（月曜日）
午後5時到着

インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限

2015年6月22日（月曜日）
午後5時

詳細は次頁をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

（議決権行使書用紙イメージ）

議決権行使書		議決権行使回数		お願い	
議案 第1号	議案 第2号	議案 第3号	議案 第4号	1	○
○	○	○	○	2	○
○	○	○	○	3	○
○	○	○	○	4	○

▶こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案・第3号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご表示の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

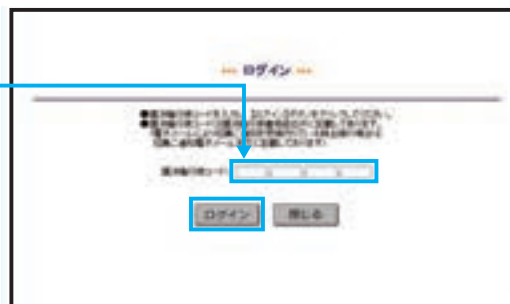
- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスの上、議決権をご行使ください。
- バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して「QRコード®」*2を読み取り、議決権行使ウェブサイトにもアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
- 株主さまのインターネットご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。



*2 「QRコード®」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。
- ログイン後、画面の案内に従い議決権をご行使ください。



初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。

3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

4 その他

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 電話番号 **0120-768-524**（フリーダイヤル）
 （ご利用時間 午前9時～午後9時（土・日・祝日を除く））

書面又は電磁的方法により事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。

以上

(添付書類)

I. 2014年度（2014年4月1日から 2015年3月31日まで）事業報告

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等79社、関連法人等51社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

2014年度の日本経済は、消費税率の引上げを背景に、駆け込み需要の反動から消費や住宅投資が大幅に減少する等、年度前半の景気は悪化しました。しかし、雇用環境の改善を背景とした消費の緩やかな回復や、米国経済の拡大を受けた輸出の持ち直し等を背景に、年度後半にはGDPがプラス成長となる等、景気は回復に転じました。

株価については、日米の金融政策を背景とした円安の進行や企業業績向上への期待等を受けて上昇が続きました。10月の日銀による追加金融緩和や米国での早期利上げ期待の高まりに伴う円安の進展が株価を押し上げ、日経平均株価は3月には2000年以来の19,000円台にまで上昇しました。長期金利は、世界的な低金利の長期化や日銀の国債買入れ等を背景に低下基調が続きました。

また、生命保険業界におきましては、生命保険募集チャネルの多様化といった環境変化を受けて、保険を募集する際に、お客さまの意向を把握することの義務やお客さまへの情報提供の義務等を定めた保険業法改正が行われ、業界全体として、お客さま保護に向けた態勢整備が進められております。

【事業の経過及び成果】

このような環境の下、当社グループは2013年度から2015年度までの3年間の中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」の基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していく枠組みを「D S R経営」と銘打ち、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦に取り組み、「Action D」で掲げた経営目標について、2014年度中に1年前倒しでほぼ全項目を達成いたしました。

I. Dynamism：ステークホルダーの期待に応える成長の実現

[国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践]

国内における生命保険事業につきましては、2013年12月にスタートした成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」の下、生命保険を通じた「確かな安心」と当社らしい「充実した健康サポート」の提供に努めました。

「確かな安心」につきましては、当社の主力チャネルである営業職員（生涯設計デザイナー®）等を通じて、引き続き主力商品である総合保障型保険「ブライトWay」や介護・医療重視型保険「クレストWay」等の販売を推進するとともに、社会保障制度や税制の変化を踏まえたお客さまニーズへの対応力を強化し、とりわけ相続税法改正を踏まえ、相続マーケットへの取組みを強化いたしました。また、お客さまに確実に保険金等をお受け取りいただくための取組みである「安心の定期点検」を推進するとともに、「保険金クイックお受取サービス」の提供による保険金・給付金の迅速なお支払い等に努めました。

「充実した健康サポート」につきましては、従来の独立行政法人国立がん研究センター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）、公益財団法人がん研究会、公益財団法人心臓血管研究所との連携に加え、5月に独立行政法人国立循環器病研究センター（現国立研究開発法人国立循環器病研究センター）、2月に独立行政法人国立長寿医療研究センター（現国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）と包括的連携協定を締結し、情報ネットワークの強化により、医療や介護等に関するお客さまへの情報提供の充実を図りました。

更に、12月には「一生涯のパートナー With You プロジェクト」のレベルアップとして、シニア層のお客さまに利便性の高い手続きや充実したサポート体制等を提供する取組みである「セカンドライフ生涯設計応援宣言」を開始するとともに、新商品として学資保険「こども応援団」を発売する等商品・サービスの拡充を行いました。

これらの取組みを通じた当社の営業業績につきましては、貯蓄性商品の販売増加等により、新契約年換算保険料、保有契約年換算保険料ともに前年度に比べて増加いたしました。また、第三分野（医療保障・生前給付保障等）につきましては、新契約年換算保険料は減少いたしました。保有契約年換算保険料は着実に増加いたしました。

■当社の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	2013年度	2014年度	増減率
新契約年換算保険料	1,192億円	1,455億円	22.1%
うち医療保障・生前給付保障等	488億円	475億円	△2.7%
保有契約年換算保険料	2兆160億円	2兆377億円	1.1%
うち医療保障・生前給付保障等	5,402億円	5,561億円	3.0%
新契約高	6兆4,675億円	4兆6,430億円	△28.2%
減少契約高	11兆4,359億円	10兆5,890億円	△7.4%
保有契約高	136兆8,932億円	130兆9,472億円	△4.3%

(注1) 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(注2) 契約高の金額は、個人保険については保障額、個人年金保険（年金開始前契約）については年金開始時における年金原資額、個人年金保険（年金開始後契約）については責任準備金*1額の合計であります。

(注3) 新契約高は転換による純増加を含んでおります。

銀行・証券会社等の金融機関代理店を通じた商品提供、いわゆる窓販市場において貯蓄性商品を販売している子会社の第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）につきましても、機動的な新商品の投入を行い、バランスの取れた商品ラインアップを実現するとともに、金融機関代理店との関係強化を図りました。

これらの取組みにより、同社の営業業績は、前年度に比べて大幅に伸展し、窓販市場における新契約の収入保険料のマーケットシェアは昨年度に引き続き業界トップとなりました（当社推計）。

■第一フロンティア生命の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	2013年度	2014年度	増減率
新契約年換算保険料	1,113億円	1,640億円	47.3%
保有契約年換算保険料	3,285億円	4,517億円	37.5%
新契約高	1兆2,081億円	1兆8,674億円	54.6%
減少契約高	1,305億円	2,767億円	112.0%
保有契約高	3兆3,140億円	4兆9,046億円	48.0%

近年、国内生命保険市場におきましては、お客さまの保険加入時における比較検討ニーズを背景に、銀行等の窓口や来店型保険ショップ等における保障性商品の販売が増加しております。当社は、こうした多様化するお客さまニーズへの取組み強化のため、8月に損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下、「DIY生命」という。）を完全子会社化いたしました。同社は、11月にネオファースト生命保険株式会社（以下、「ネオファースト生命」という。）へ社名変更を行うとともに、新商品、サービスの提供開始に向けた準備を進めました。

[海外生命保険市場での事業展開加速、利益貢献の拡大]

海外の生命保険事業では、子会社であるオーストラリアのTALグループ^{*2}（以下、「TAL」という。）、ベトナムの第一生命ベトナム社^{*3}、及び関連法人等であるインドネシアのパニン・第一ライフ社^{*4}、インドのスター・ユニオン・第一ライフ社^{*5}、タイのオーシャンライフ社^{*6}において、各社が商品の収益性向上や販売チャネルの強化等を推進し、持続的な企業価値の向上に取り組まれました。TALにおきましては、保有契約の増加や団体保険の保険料率引上げ等により保険料等収入が増加いたしました。2014年12月末の保有契約年換算保険料は、昨年度に引き続きオーストラリアの生命保険（保障性商品）市場で業界トップとなっております。

更に、当社は今後も拡大が見込まれる世界最大の米国生命保険市場での成長機会の追求、当社グループ事業の地域分散推進等を目的として、6月に米国の上場生命保険グループであるプロテクティブ社（Protective Life Corporation）を買収する手続きを開始することについて同社と合意し、2月に完全子会社化いたしました。今後、同社は、当社グループの資本基盤やグローバルな経営ノウハウ等を活用することにより、北米における一層の成長と当社グループ利益への貢献を目指してまいります。

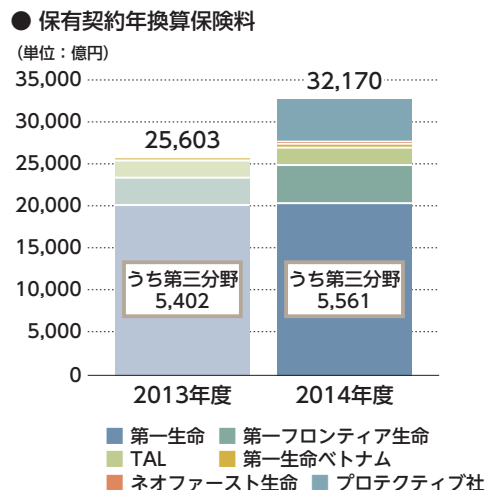
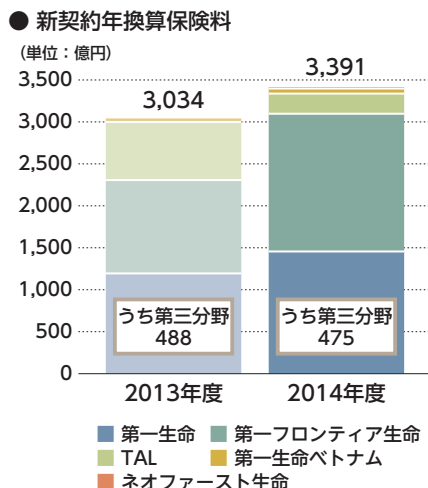
以上の国内・海外生命保険市場における取組みの結果、当社グループの新契約年換算保険料及び保有契約年換算保険料はともに前年度を上回り、好調に推移いたしました。

■当社グループの営業指標

	2013年度	2014年度	増減率
新契約年換算保険料	3,034億円	3,391億円	11.8%
保有契約年換算保険料	2兆5,603億円	3兆2,170億円	25.7%

(注1) 当社グループの基準に基づき算出しております。

(注2) プロテクティブ社の実績につきましては、新契約年換算保険料には反映されておきませんが、保有契約年換算保険料には2015年2月1日の実績が2014年度に反映されております。プロテクティブ社を除く2014年度の保有契約年換算保険料は、2兆7,163億円（増減率6.1%）であります。



[資産運用分野での利益貢献の拡大]

アセットマネジメント事業では、当社の関連法人等である米国のジャナス社^{*7}の運用する投資商品を、同じく当社の関連法人等であるDIAMアセットマネジメント株式会社を通じて販売する等、グループ内経営資源を活用した共同取組みによるバリューアップを進めました。

資産運用では、リスク分散と収益拡大を同時追求する中、環境・インフラ関連案件等、成長分野に対する投融資を推進いたしました。

II. Discipline：E R M^{*8}の推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上

今後導入が検討されている経済価値ベースでのソルベンシー規制や国際会計基準の動向を踏まえた上で、資本・リスク・利益を意識した事業運営活動を表す「E R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント)」に基づき、各事業において経済価値ベースのリスク・リターン特性等を考慮した取組みの強化や利益の向上を推進いたしました。

具体的には、継続的な市場リスクのコントロールや金融市場の変動に備えたヘッジの実施等、財務健全性の向上とリスク対応力の一層の強化を図り、成長分野におけるリスク・テイクを可能とする財務基盤の確保を進めました。

資本水準につきましては、プロテクトティブ社の買収後においても国際的に活動する保険グループに期待される資本水準を確保し、将来の成長戦略遂行を可能とするため、新株式発行及び株式売出しについて7月に決定し、当社普通株式197,800千株（払込金額の総額2,656億円）

を発行いたしました。更に、10月には自己資本の一層の充実を目的に、米ドル建永久劣後特約付社債（発行総額10億米ドル）を発行いたしました。

また、財務の健全性の更なる向上及び予定利息^{*9}負担の軽減による将来利益の向上に向けて、高予定利率の終身保険のうち保険料の払込みが満了した契約等に対して、追加責任準備金を積み立てるとともに、統合的リスク管理の推進及び業務の適切性の確保に向けた取組みを行いました。

Ⅲ. Dimension：成長を支えるグループ運営態勢の進化

今後の当社グループの成長加速を推進すべく、グループ経営本部を中心にグループ経営管理態勢を更に強化いたしました。具体的には、グループ会計・経営管理インフラの構築、反社会的勢力への対応等のグループコンプライアンス態勢の強化、情報資産保護の強化及び主要な国内外グループ会社への監査態勢の強化等を行い、持株会社と同等の基盤構築に向けた取組みを推進いたしました。

また、プロテクトティブ社の完全子会社化等、当社グループにおけるグローバル化の進展に伴い、各地域における適切なガバナンス及び経営管理・支援態勢を構築すべく、北米及びアジア・パシフィック地域の事業管理等を担う地域統括会社をニューヨーク及びシンガポールに設置いたしました。

今後も、日本、北米及びアジア・パシフィックの3極での地域別経営管理態勢により、グローバルな事業展開を一層加速・推進してまいります。

Ⅳ. Diversity：グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上

当社グループは、新しい価値を創造していくためには、様々な個性の活躍をベースとして、「多様性（ダイバーシティ）」を互いに「受容（インクルージョン）」することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考え、グローバル・ダイバーシティの推進や女性の活躍促進等に取り組みました。具体的には、国内外グループ企業の役職員が参加する「グローバル・マネジメント・カンファレンス」の開催等、グループ内のノウハウ共有、シナジー発揮とグローバル競争時代に相応しいグループ経営人財の育成に取り組みました。また、女性職員活躍推進に向け、2016年度に女性管理職比率を20%とすることを目標として、研修によるキャリアアップ意識の醸成やマネジメントスキルの強化等、様々な取組みを実施いたしました。

【連結業績の概況】

子会社及び子法人等61社を連結し、関連法人等46社に持分法を適用した2014年度の状況は以下のとおりとなりました。なお、2月に完全子会社化したプロテクトティブ社の実績につきましては、連結損益計算書には反映されておりませんが、2015年2月1日のプロテクトティブ社の連結貸借対照表が当社の連結貸借対照表に反映されております。

経常収益は、保険料等収入5兆4,327億円（前年度比24.8%増）、資産運用収益1兆4,440億円（同9.4%増）、その他経常収益3,755億円（同1.0%増）を合計した結果、7兆2,522億円（同20.0%増）となりました。保険料等収入は、当社、第一フロンティア生命における販売が好調に推移したこと等により、前年度比で増加いたしました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3兆3,808億円（同16.4%増）、責任準備金等繰入額2兆2,712億円（同38.9%増）、資産運用費用1,689億円（同28.1%減）、事業費5,593億円（同8.1%増）、その他経常費用4,650億円（同3.5%増）を合計した結果、6兆8,454億円（同19.3%増）となりました。責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命の販売が好調であったこと等により、前年度比で増加いたしました。

この結果、経常利益は4,068億円（同33.5%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は1,424億円（同82.8%増）となりました。法人税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しにより当社の法人税等調整額が391億円増加しましたが、成長分野における取組みが順調に推移するとともに、良好な金融経済環境や、国内金利の低下基調を踏まえた為替ヘッジ付外国債券の積増しに伴う利息及び配当金等収入の増加に加え、為替変動等に伴うキャピタル損益の改善等を理由として、当期純利益は前年度に対して増益となりました。なお、各社の当期純利益は、当社は1,521億円（同77.9%増）、第一フロンティア生命は△219億円（前年度は△169億円）、TALは121億円（前年度比39.9%増）となりました。

契約者配当準備金には、2015年度にお支払いする契約者配当の財源として1,122億円を計上いたしました。2015年度にお支払いする契約者配当のうち、個人保険・個人年金保険につきましては、運用環境の変化等を踏まえて利差配当率の引上げを行いました。団体保険につきましては、前年度の基準どおり据置きといたしました。また、団体年金保険につきましては、2014年度の資産運用実績に応じた配当といたしました。

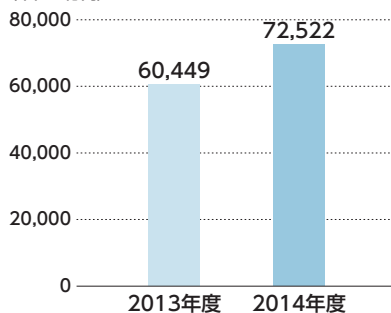
生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである当社グループの基礎利益^{*10}は、4,720億円（同5.8%増）となりました。また、当社、第一フロンティア生命、ネオファースト生命を合算した順ざや^{*9}は、743億円（同129.8%増）と前年度より増加いたしました。

■連結損益計算書（要約）

	2013年度	2014年度	増減率
経常収益	6兆449億円	7兆2,522億円	20.0%
うち保険料等収入	4兆3,532億円	5兆4,327億円	24.8%
うち資産運用収益	1兆3,200億円	1兆4,440億円	9.4%
経常費用	5兆7,402億円	6兆8,454億円	19.3%
うち保険金等支払金	2兆9,035億円	3兆3,808億円	16.4%
うち責任準備金等繰入額	1兆6,348億円	2兆2,712億円	38.9%
うち資産運用費用	2,349億円	1,689億円	△28.1%
うち事業費	5,175億円	5,593億円	8.1%
経常利益	3,047億円	4,068億円	33.5%
特別利益	36億円	33億円	△8.9%
特別損失	673億円	294億円	△56.3%
契約者配当準備金繰入額	940億円	1,122億円	19.4%
当期純利益	779億円	1,424億円	82.8%

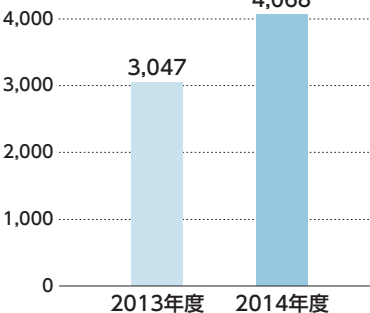
●連結経常収益

(単位：億円)



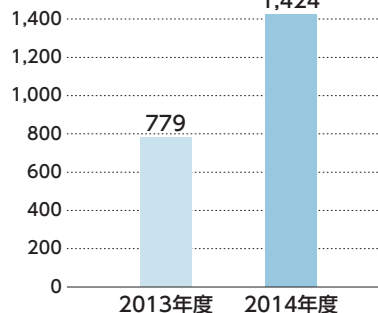
●連結経常利益

(単位：億円)



●連結当期純利益

(単位：億円)



2014年度末の資産合計は、プロテクト社の完全子会社化等により、49兆8,372億円（前年度末比32.2%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が41兆1,054億円（同31.7%増）、貸付金が3兆8,981億円（同28.9%増）、有形固定資産が1兆2,170億円（同0.1%増）であります。

負債合計は、46兆2,472億円（同29.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は42兆5,470億円（同27.7%増）となりました。

純資産合計は、3兆5,899億円（同84.3%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価上昇や金利低下に伴い含み益が増加したこと等により、2兆5,282億円（同91.1%増）となりました。

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率^{*11}は、当社は913.2%（対前年度末141.1ポイント増）、第一フロンティア生命は632.9%（同38.4ポイント減）となりました。また、連結ソルベンシー・マージン比率は818.2%（同61.3ポイント増）となりました。

また、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであるエンベディッド・バリュー^{*12}は、当社グループで5兆7,796億円となり、その成長性を表すEV成長率（ROEV^{*13}）は28.8%となりました。

■連結貸借対照表（要約）

	2013年度	2014年度	増 減 率
資 産 の 部	37兆7,051億円	49兆8,372億円	32.2%
うち 有 価 証 券	31兆2,035億円	41兆1,054億円	31.7%
うち 貸 付 金	3兆 247億円	3兆8,981億円	28.9%
うち 有 形 固 定 資 産	1兆2,158億円	1兆2,170億円	0.1%
負 債 の 部	35兆7,575億円	46兆2,472億円	29.3%
うち 保 険 契 約 準 備 金	33兆3,275億円	42兆5,470億円	27.7%
うち 責 任 準 備 金	32兆5,749億円	41兆6,347億円	27.8%
純 資 産 の 部	1兆9,476億円	3兆5,899億円	84.3%
うち 株 主 資 本 合 計	6,285億円	1兆 296億円	63.8%
うちその他の包括利益累計額合計	1兆3,184億円	2兆5,594億円	94.1%
うちその他有価証券評価差額金	1兆3,227億円	2兆5,282億円	91.1%

【対処すべき課題】

当社グループは、2013-2015年度中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」を刷新し、2015年度から2017年度までの新中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」を新たに策定いたしました。

国内外の各成長事業が業績を力強く牽引したことにより、「Action D」で掲げた経営目標について2014年度中に1年前倒しでほぼ全項目を達成したことに加え、積極的にM&Aを展開し、

旧DIY生命（現ネオファースト生命）やプロテクトティブ社を完全子会社化する等、グループの事業構造を大きく変化させ、更なる飛躍に向けた礎を築いてまいりました。そして、いよいよ「成長加速ステージ」に入ったことから、中期経営計画を刷新し、新中期経営計画「D-Ambitious」をスタートさせることといたしました。

企業価値を創造していく独自の枠組み「D S R 経営」を一層進化させ、大胆かつスピード感を持った事業展開を通じ、ステークホルダーの期待に応える持続的価値創造を実現すべく、新中期経営計画の基本戦略である以下の4つの柱に基づいた取組みを推進してまいります。

I. Dynamism：ステークホルダーの期待に応える持続的成長の実現

「3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用）」で、持続的かつ確かな成長を実現してまいります。

(1) 国内生命保険事業

当社、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の3社を通じて、最適な商品を最適なチャネルでお届けすることで、様々なお客さまニーズに的確に対応してまいります。そして、現行の国内成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」の下、生命保険を通じた「確かな安心」とともに「充実した健康サポート」を生涯設計デザイナー®をはじめとする高い専門性を持つ全役職員の「強固なチームワーク」で、お客さまに提供してまいります。

当社におきましては、お客さまとの接点の拡大に向けた専属チャネルの複線化や、育成期間を2年間から5年間に延長すること等による生涯設計デザイナー®のコンサルティング力強化に取り組んでまいります。

また、第一フロンティア生命におきましては、引き続き機動的かつ多様な商品提供により銀行・証券会社等を通じて貯蓄性商品を販売し、マーケットの成長を上回る成長を実現してまいります。ネオファースト生命におきましては、「分かりやすい商品」「簡単なお手続き」「ローコストオペレーション」で、銀行等の窓口や来店型保険ショップ等を通じて保障商品を中心とした販売を展開してまいります。

(2) 海外生命保険事業

海外生命保険市場の高い成長性を取り込み、今後もグループ成長の牽引役として更なる貢献を果たしてまいります。グループ経営本部の機能強化と、北米、アジア・パシフィックの2地域に設立した地域統括会社の事業管理等を通じ、グローバル3極体制で経営管理態勢の高度化とグループシナジーの発揮を目指し、成長を実現してまいります。具体的には、北米地域での買収事業等を通じたプロテクトティブ社の一層の成長、アジア・パシフィック地域での地域統括会社を通じた既投資先の成長の加速、及び先進国・新興国市場での新規投資等の検討を推進してまいります。

(3) 資産運用

当社において、市場環境に応じた機動的な資産配分及び新規成長分野への投融資等に積極的に取り組み、収益拡大を目指してまいります。また、持続的に高い成長が見込めるアセットマネジメント市場の成長享受とグループ内の商品相互供給等を通じたシナジー追求によるバリューアップを目指してまいります。

II. Discipline：規律ある資本配賦を通じた資本水準の確保・資本効率の向上

長期間に亘り「安心の絆」を提供し続けるという当社グループの使命を果たすべく、連結利益の拡大を目指すとともに、国際的に活動する保険グループに求められる将来の規制も見据えた資本水準の確保と株主還元の一層の充実に取り組んでまいります。連結利益につきましては、国内生命保険事業の利益構造の改善やプロテクティブ社の完全子会社化等により、「Action D」で掲げた目標水準からの倍増を目指し、また、株主還元につきましては、財務健全性の向上や利益の拡大に沿って、一段高い還元水準の実現を目指してまいります。具体的には、2017年度に連結修正純利益^{*14}2,200億円、新中期経営計画期間中に連結修正純利益に対する総還元性向^{*15}40%を目指してまいります。

III. Dimension：持株会社体制でのグループ経営の更なる進化

グループ経営本部の機能強化と地域統括会社を通じたグループ運営態勢の更なる強化を図るとともに、新中期経営計画期間中である2016年10月を目処として持株会社体制への移行を目指してまいります。併せて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨等も踏まえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針の制定・開示をはじめ、上場会社として業界の範となるようなコーポレートガバナンス態勢の更なる高度化を目指してまいります。また、引き続きグループコンプライアンス態勢、グループ業務監査態勢の強化等に取り組んでまいります。

IV. Diversity：グループ・グローバルベースでのダイバーシティ&インクルージョンの確立

人財の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、これを互いに受容（インクルージョン）することが持続的成長を支える源であるとの考えの下、国籍、性別、障がいの有無、ライフスタイルに関わらず多様な人財が活躍する環境の整備を更に進めるとともに、グローバルな事業展開を支える人財の育成を強化してまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

※1 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益等を財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めるもの。

※2 TALグループ

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び同社傘下の会社

※3 第一生命ベトナム社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

※4 パニン・第一ライフ社

PT Panin Dai-ichi Life

※5 スター・ユニオン・第一ライフ社

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

※6 オーシャンライフ社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

※7 ジャナス社

Janus Capital Group Inc.

※8 E RM (Enterprise Risk Management)

資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進すること。

※9 予定利息、順ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算している。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しているが、毎年割り引いた分に相当する金額を「予定利息」という。また、保険会社がこの予定利息を実際の運用収益等で確保できている状態を「順ざや」、確保できていない状態を「逆ざや」という。

※10 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つ。具体的には、保険料等収入、資産運用収益及びその他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等で構成される基礎費用を控除したものである。なお、当社グループの基礎利益には、当社、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の基礎利益、TAL Dai-ichi Life Australia Pty LtdのUnderlying Profit (税引前換算)、第一生命ベトナム社の税引前当期純利益を合算し、当社グループの内部取引の一部を相殺した数値を掲載している。

※11 ソルベンシー・マージン比率

通常の予測を超えて保険金等の支払い等が発生するリスクに備えて、保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ。

※12 エンベディッド・バリュー (Embedded Value : 潜在的価値)

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

※13 ROEV (Return On Embedded Value)

期中の株主配当や増資等の影響を控除した後のエンベディッド・バリューの増加額を利益とみなし、企業価値の成長性を測定する指標。現行の生命保険会社の法定会計では、契約成立時から会計上の利益の実現までに時間がかかるが、エンベディッド・バリューでは将来の利益貢献が契約成立時に認識されるため、法定会計に基づいたROE (Return On Equity) 等の財務指標を補強することができると考えられている。

※14 連結修正純利益

実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、負債性内部留保 (危険準備金、価格変動準備金) 繰入額のうち、法定繰入額を超過して繰り入れた額 (税引後) を連結当期純利益に加算する等して算出している。

※15 総還元性向

総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式取得総額) / 連結修正純利益

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

イ. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	4,931,781	5,283,989	6,044,955	7,252,242
連結経常利益	225,920	157,294	304,750	406,842
連結当期純利益	20,357	32,427	77,931	142,476
連結包括利益	273,100	670,675	300,180	1,384,315
連結純資産額	991,745	1,649,020	1,947,613	3,589,927
連結総資産	33,468,670	35,694,411	37,705,176	49,837,202

ロ. 保険会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 (当期)	
	億円	億円	億円	億円	
年度	個人保険	1,385,979	1,333,447	1,280,948	1,216,557
未	個人年金保険	75,375	85,168	87,983	92,915
契	団体保険	504,915	487,666	483,571	481,241
約	団体年金保険	60,659	61,461	63,534	63,974
高	その他の保険	65,972	81,070	4,600	4,725
	百万円	百万円	百万円	百万円	
	保険料等収入	3,056,096	2,921,863	2,868,061	3,266,361
	資産運用収益	974,046	1,104,462	1,161,432	1,174,430
	保険金等支払金	2,508,726	2,467,768	2,439,165	2,718,186
	経常利益	243,765	173,806	307,612	408,764
	契約者配当準備金繰入額	69,000	86,000	94,000	112,200
	当期純利益	17,624	51,465	85,544	152,196
	総資産	31,461,940	33,072,490	34,028,823	36,828,768
	1株当たり当期純利益 (注)	17円85銭	51円98銭	86円26銭	133円46銭

(注) 当社は、2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が2011年度期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

部門名	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
保険事業 及び 保険関連事業	当社	本社	東京都千代田区	1902年9月15日
	第一フロンティア生命保険(株)	本社	東京都中央区	2006年12月1日
	ネオファースト生命保険(株)	本社	東京都品川区	1999年4月23日
	Protective Life Corporation	本社	米 国 ・ バーミングハム	1907年7月24日
	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	本社	オーストラリア・ シドニー	2011年3月25日
	Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	本社	ベトナム・ ホーチミン	2007年1月18日
総務関連・ その他事業	第一生命情報システム(株)	本社	東京都府中市	1988年4月1日

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等のうち主要なものを記載しております。

(注2) 設置年月日には会社の設立年月日を記載しております。

(注3) 第一フロンティア生命保険(株)は、2015年4月1日付で東京都品川区に所在地を変更しております。

【当社の支社等及び代理店の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	84 店	84 店	0 店
営 業 支 社	9	9	0
営 業 部	7	0	△7
営 業 オ フ ィ ス	1,245	1,242	△3
海 外 駐 在 員 事 務 所	3	2	△1
計	1,348	1,337	△11
代 理 店	2,590	4,368	1,778

(4) 企業集団の使用人の状況

部 門 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
	名	名	名
保険事業及び保険関連事業	57,901	59,108	1,207
総務関連・その他事業	1,611	1,539	△72
計	59,512	60,647	1,135

(注) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

【当社の使用人の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳 月	年 月	千円
内務職員	12,237	11,828	△409	44 02	14 05	301
営業職員	43,366	42,262	△1,104	47 05	10 11	252

(注1) 内務職員には支社長、営業部長、推進役を含んでおります。

(注2) 営業職員にはオフィス長を含んでおります。

(注3) 営業職員にはカスタマーコンサルタント職員を含んでおります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

部 門 名	借 入 先	借入金残高
		百万円
保険事業及び保険関連事業	(当社借入)	
	シンジケート・ローン(注2)	220,000
	株式会社みずほ銀行(注3)	100,000
	(Protective Life Corporation借入)	
	シンジケート・ローン(注4)	46,117

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 25社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(注3) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(注4) Regions Bankが組成する信用供与契約に基づくシンジケート団による20社からの協調融資であります。

(6) 企業集団の資金調達の状況

部 門 名	資金調達の内容・金額
保険事業及び保険関連事業	当社は、2014年7月に公募により、2,483億円の増資（1株につき1,343.20円）を行うとともに、2014年8月にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当により、173億円の増資（1株につき1,343.20円）を行いました。 当社は、2014年10月に米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）10億米ドルを発行いたしました。

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

部 門 名	金 額
保険事業及び保険関連事業	46,500
総務関連・その他事業	168
計	46,668

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
第一フロンティア生命保険(株)	東京都中央区	生命保険業	2006年12月1日	117,500百万円	100.0% (100.0%)
ネオファースト生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	1999年4月23日	10,100百万円	100.0% (100.0%)
Protective Life Corporation	アメリカ・バーミングハム	アメリカにおける生命保険業及び保険関連事業	1907年7月24日	10米ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・シドニー	オーストラリアにおける生命保険業及び保険関連事業	2011年3月25日	1,630百万豪ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	オーストラリア・シドニー	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	2011年3月25日	2,173百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・シドニー	オーストラリアにおける生命保険業	1990年10月11日	565百万豪ドル	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	ベトナムにおける生命保険業	2007年1月18日	11,413億ベトナムドン	100.0% (100.0%)
第一生命情報システム(株)	東京都府中市	コンピューターシステム開発・ソフトウェア開発	1988年4月1日	1,000百万円	97.0% (100.0%)
PT Panin Internasional	インドネシア・ジャカルタ	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	1998年7月24日	10,225億インドネシアルピア	36.8% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ジャカルタ	インドネシアにおける生命保険業	1974年7月19日	10,673億インドネシアルピア	5.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	インドにおける生命保険業	2007年9月25日	2,500百万インドルピア	26.0% (26.0%)
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	タイにおける生命保険業	1949年1月11日	2,360百万タイバーツ	24.0% (24.0%)
企業年金ビジネスサービス(株)	東京都品川区	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	2001年10月1日	6,000百万円	49.0% (50.0%)
DIAMアセットマネジメント(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	1985年7月1日	2,000百万円	50.0% (50.0%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
ネオステラ・キャピタル(株)	東京都中央区	未公開株式投資等に関する業務	1989年12月1日	100百万円	40.0% (50.0%)
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	2001年1月22日	50,000百万円	23.0% (23.0%)
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)	東京都港区	投資運用業	2005年4月14日	450百万円	26.0% (36.0%)
Janus Capital Group Inc.	アメリカ・デンバー	アメリカにおける投資運用業	1998年1月23日	1百万米ドル	19.6% (19.6%)
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	東京都千代田区	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	1998年4月1日	200百万円	30.0% (30.0%)

(注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、Protective Life Corporation傘下の46社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の15社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の13社、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社、PT Panin Internasional傘下の5社のうち、PT Panin Dai-ichi Life以外の4社、DIAMアセットマネジメント(株)傘下の4社、Janus Capital Group Inc.傘下の20社は記載を省略しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

(注3) 第一フロンティア生命保険(株)は、2015年4月1日付で東京都品川区に所在地を変更しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2014年8月1日	当社は、2014年8月1日に損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(現ネオファースト生命保険株式会社)の90%の株式を株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)から取得し、同社を完全子会社化いたしました。
2014年9月29日	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社は、当社による株式譲渡の結果、当社の関連法人等でなくなりました。
2015年2月1日	当社は、2014年6月4日に米国の上場生命保険グループであるProtective Life Corporation(以下、「プロテクティブ社」)を買収する手続きを開始することについて、プロテクティブ社と合意の上、同社を2015年2月1日に完全子会社化いたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
斎藤 勝利	代表取締役会長	株式会社帝国ホテル 取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 監査役 東京急行電鉄株式会社 監査役	
渡邊 光一郎	代表取締役社長		
露木 繁夫	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 〔管掌〕 国際業務部（北米地域に関する事項を管掌） 〔担当〕 国際業務部（北米地域以外に関する事項を担当） アジアパシフィック事業本部長	東洋埠頭株式会社 監査役	
堀尾 則光	代表取締役専務執行役員 〔管掌〕 業務部、営業人事部、業務人財開発部、 東京マーケット営業部、関西マーケット営業部、 首都圏マーケット統括部、マーケット統括部、 名古屋マーケット統括部、関西マーケット統括部 〔担当〕 D S R品質推進部、提携販売推進部、 代理店業務推進部	株式会社白洋舎 取締役	
石井 一真	取締役専務執行役員 〔担当〕 収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部		
浅野 友靖	取締役専務執行役員 〔管掌〕 ITビジネスプロセス企画部 〔担当〕 商品事業部、投信サービス室、事務企画部、 契約医務部、契約サービス部、保険金部	東急不動産ホールディングス株式会社 監査役	
金井 洋	取締役専務執行役員 〔管掌〕 団体保障事業部、団体年金事業部、 団体年金サービス部、法人業務部、 自身が担当しない法人部・営業局等（※1） 〔担当〕 総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、 総合法人第八部、金融法人部、広域法人営業部、公法人部	アイダエンジニアリング株式会社 監査役	2015年3月31日、取締役専務執行役員を辞任いたしました。
寺本 秀雄	取締役常務執行役員 〔管掌〕 経営企画部 〔担当〕 調査部、広報部 グループ経営副本部長	株式会社ツガミ 監査役	
川島 貴志	取締役常務執行役員 〔管掌〕 債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕 特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
櫻井 謙二	取締役常務執行役員 〔担当〕 営業企画部、業務企画部、教育部、生涯設計開発部、FPコンサルティング部、お客さまサービス部、コンタクトセンター統括部		
長濱 守信	取締役常務執行役員 〔管掌〕 支払審査室、リスク管理統括部、DSR推進室、総務部、関連事業部、人事部 〔担当〕 業務監査部、コンプライアンス統括部、秘書部、法務部	積水化成工業株式会社 監査役	
船橋 晴雄	取締役（社外役員）	シウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 EPSホールディングス株式会社 監査役 ケネディクス株式会社 監査役 鴻池運輸株式会社 監査役 株式会社パソナグループ 監査役	
宮本 みち子	取締役（社外役員）	放送大学 副学長	
永山 篤史	常任監査役（常勤）		
近藤 総一	常任監査役（常勤）		当社の収益管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
大森 政輔	監査役（社外役員）	八重洲法律事務所 弁護士	
和地 孝	監査役（社外役員）	有限会社人づくり経営研究会 代表取締役	
谷口 恒明	監査役（社外役員）	公益財団法人日本生産性本部 顧問	
麻崎 秀人			2014年6月24日、取締役を辞任いたしました。
矢島 良司			2014年6月24日、取締役を辞任いたしました。
今野 照雄			2014年6月24日、常任監査役を辞任いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

「」参考

2015年3月31日時点の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上野 啓	専務執行役員 〔担当〕 関西マーケット営業部、関西マーケット統括部、 大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部 関西総局長	第一工業製薬株式会社 取締役	2015年3月31日、専務執行役員を辞任いたしました。
糸長 丈秀	専務執行役員 〔担当〕 東京マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、 首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部 首都圏営業本部長	アマノ株式会社 監査役	
武山 芳夫	常務執行役員 (※2)	第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長	2015年3月31日、常務執行役員を辞任いたしました。
田中 明夫	常務執行役員 〔担当〕 名古屋マーケット統括部、名古屋法人営業部 名古屋総局長		
丸野 孝一	常務執行役員 〔担当〕 団体年金事業部、団体年金サービス部、 総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、 総合法人第四部、国際法人営業部、特別法人部		
秋本 信幸	常務執行役員 〔担当〕 マーケット統括部、北海道営業局、東日本法人営業部 東日本営業本部長兼北海道営業局長		
高橋 敦	常務執行役員 〔担当〕 マーケット統括部（常務執行役員 秋本信幸氏と共担）、 西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長		
相澤 伸一	常務執行役員 〔担当〕 国際業務部（北米地域に関する事項を担当） 北米事業本部長	DLI NORTH AMERICA INC. 会長兼CEO	
佐藤 智	常務執行役員 〔担当〕 ITビジネスプロセス企画部 グループITビジネスプロセスユニット長兼 ITビジネスプロセス企画部長		
南部 雅実	執行役員 〔担当〕 業務部、営業人事部、業務人財開発部 業務部長		
稲垣 精二	執行役員 〔担当〕 経営企画部 グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長		

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
武 富 正 夫	執行役員 〔担当〕 D S R 推進室、関連事業部、人事部 グループ人事ユニット長兼人事部長		
渡 辺 克 久	執行役員 〔担当〕 団体保障事業部、法人業務部 法人業務部長		
高 島 雅 博	執行役員 〔担当〕 首都圏マーケット統括部（専務執行役員 糸長丈秀氏 と共担） 首都圏マーケット統括部長		
畑 中 秀 夫	執行役員 〔担当〕 支払審査室、リスク管理統括部、総務部 グループリスク管理ユニット長兼リスク管理統括部長		
佐 藤 公 博	執行役員 〔担当〕 神奈川営業局 神奈川営業局長		
菊 田 徹 也	執行役員 〔担当〕 債券部、外国債券部、株式部 投資本部長兼株式部長		

(注1) 当社は、社外取締役である舩橋晴雄、宮本みち子の2氏及び社外監査役である大森政輔、和地孝、谷口恒明の3氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(注2) 支社については、支社業務の内容に従い、各担当役員がそれぞれ区処分担任しております。

(注3) 社長補佐の定義：社長業務全般について社長を補佐しております。

(注4) 管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

(※1) 取締役専務執行役員 金井洋氏が管掌する法人部・営業局等は以下のとおりです。

総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、特別法人部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、東日本法人営業部、名古屋法人営業部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部

(※2) 常務執行役員 武山芳夫氏は、グループ経営本部の業務を担当しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	15名	677 (7)
監査役	6名	102 (0)
計	21名	779 (8)

(注1) 上記には、2014年6月24日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等のうち、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は120百万円であります。その他報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に（ ）書きしております。

(注3) 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役 [年額] 840百万円

(うち、取締役の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。)

監査役 [年額] 168百万円

(注4) 当社は、2006年度に役員退任慰労金制度を廃止しておりますが、廃止以前に退任している役員に対する将来の年金支給見込額（使用者部分を含む。）として、役員退職慰労引当金を計上しております。当該役員退職慰労引当金については、毎年度洗替えを行っており、2014年度において、以下のとおり、追加の繰入れを行っております。なお、支給対象者の増加や支給額の増加はありません。

取締役 46名 76百万円

監査役 8名 6百万円

(注5) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であり、当社は同社が主催・運営する研究会への会費支払等の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。 EPSホールディングス株式会社の社外監査役であります。 ケネディクス株式会社の社外監査役であります。 鴻池運輸株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。 株式会社パソナグループの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。
大森 政輔	八重洲法律事務所の弁護士であります。
和地 孝	有限会社人づくり経営研究会の代表取締役であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
船橋 晴雄	2009年6月就任	取締役会19回開催、うち19回出席	主に行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な知識を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
宮本 みち子	2012年6月就任	取締役会19回開催、うち18回出席	主に社会学の専門家としての知識・経験を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
大森 政輔	2007年7月就任	取締役会19回開催、うち19回出席 監査役会13回開催、うち13回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
和地 孝	2008年7月就任	取締役会19回開催、うち18回出席 監査役会13回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
谷口 恒明	2012年6月就任	取締役会19回開催、うち19回出席 監査役会13回開催、うち13回出席	主に様々な分野における生産性・経営品質の向上に係る調査研究・提言活動を通じた知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
船 橋 晴 雄 宮 本 みち子 大 森 政 輔 和 地 孝 谷 口 恒 明	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	5名	54 (—)	—

(注1) 報酬以外の金額については、その金額を「保険会社からの報酬等」の欄に () 書きしております。

(注2) 株主総会で定められた社外取締役の報酬等限度額は、次のとおりであります。

取 締 役 [年額] 21百万円

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 4,000,000千株
発行済株式の総数 1,197,938千株

(注) 2014年7月23日を払込期日とする公募による新株式発行及び2014年8月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当により、発行済株式の総数が197,800千株増加いたしました。

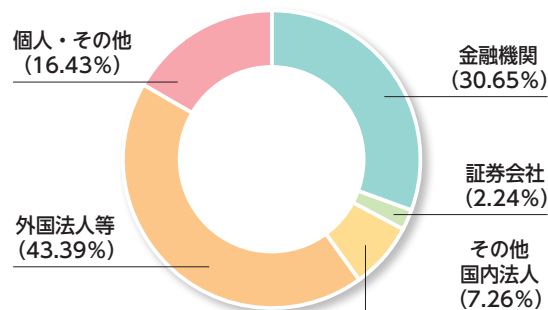
(2) 当年度末株主数

867,627名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	57,161	4.77
株式会社みずほ銀行	52,000	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	45,966	3.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	33,195	2.77
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	31,379	2.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	28,645	2.39
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	25,000	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,000	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	19,855	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	13,637	1.13

● 所有者別株式分布状況



5. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	<p>第一生命保険株式会社第1回新株予約権（2011年8月発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：795個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式79,500株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり88,521円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2011年8月17日から2041年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注） 	11名
	<p>第一生命保険株式会社第2回新株予約権（2012年8月発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：1,470個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式147,000株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり76,638円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2012年8月17日から2042年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注） 	11名
	<p>第一生命保険株式会社第3回新株予約権（2013年8月発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数：886個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式88,600株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり130,030円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2013年8月17日から2043年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注） 	11名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	第一生命保険株式会社第4回新株予約権（2014年8月発行） ・新株予約権の数：885個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式88,500株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり136,600円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2014年8月19日から2044年8月18日まで ・新株予約権の主な行使条件：(注)	11名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続き等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならないが、その一部のみを行使することはできない。新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人 (執行役員)	第一生命保険株式会社第4回新株予約権（2014年8月発行） ・新株予約権の数：905個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式90,500株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり136,600円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2014年8月19日から2044年8月18日まで ・新株予約権の主な行使条件：(注)	17名
子法人等の役員 及び使用人	—	—

(注) 新株予約権の主な行使条件は、「(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等」と同一であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山内 正彦 指定有限責任社員 山野 浩	373	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「企業年金業務に係るシステムに対して保証を提供する業務」等であります。

(注1) 会計監査人との監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。

(注2) 当社及び当社の子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は413百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ. (会計監査人の選任又は再任) 当社監査役会は、会計監査人を選任する場合は、その適格性等を確認の上、株主総会に提出される会計監査人の選任に関する議案の内容を決議します。会計監査人を再任する場合は、その適格性の他、監査計画や監査実施状況の相当性等を確認の上、解任又は不再任の必要がない旨を決議します。
- ロ. (会計監査人の解任又は不再任の決定の方針) 当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に掲げる事由が発生し、監査役の全員が認めるときは、会計監査人を解任できます。また、会計監査人がその職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出される会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議します。
- ハ. 当社の重要な子法人等であるProtective Life Corporation及び傘下の子法人等、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び傘下の子法人等並びにDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited及び傘下の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。当社は、本方針に従い、業務を遂行しております。

なお、本基本方針は年度ごとに見直すものとしており、2015年4月1日付で、会社法改正に伴う改定等を行っております。

内部統制基本方針（概要）

1. 目的、基本的考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備および運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと

当社は、保険募集に関する法令等の遵守の徹底が、顧客の保護、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の維持、および保険募集の公正の観点から重要であることを認識し、保険募集管理の態勢整備を推進する。

(3) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性およびそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

当社は、財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

当社は、反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

- (6) 子会社等における業務の適正を確保すること
子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。
 - (7) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。
 - (8) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること
健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。
2. 内部統制態勢の整備および運営
- 当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、本基本方針の目的を達成するために以下の態勢の整備および運営を行う。
- (1) リスクの評価と対応
目標達成に影響を与える事象について、リスクの評価、課題の認識、および課題認識に基づく業務改善を行う。内部統制態勢を強化するためのアセスメント手続きを全社で実施する。
 - (2) 体制の整備
内部統制態勢の整備および運営を全社横断的に実施するため、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、反社会的勢力対策委員会その他の必要な体制を整備する。
内部統制担当所管は、内部統制態勢の整備・運営、内部統制の実効性を高めるための施策の立案・実施、および内部統制の状況についての確認を行い、取締役会等への報告を行う。
 - (3) 社規等の整備および教育・研修の実施
役職員の行動の準則となる「行動規範」を制定するほか、本基本方針に基づき必要な社規等を整備し、また、役職員に対し本基本方針に定める内部統制態勢の確立のために必要な教育・研修を実施する。
 - (4) 内部統制のモニタリング
各部および各支社における内部統制態勢は、自所管（子会社等においては、当該子会社等の内部統制担当所管）において検証するとともに、業務監査部が業務監査を行い、また法令に従い会計監査人の監査を受ける。
モニタリング等を通じて内部統制態勢における不備・欠陥が発見された場合には、迅速に事実関係を調査し、原因を究明した上で改善策を講ずる。
 - (5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理
役職員の職務執行に係る情報の保存および管理等に関する規程として、文書取扱規程を定める。重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報は、この規程に従い文書、電磁的方法またはマイクロフィルム等により記録の上保存し、取締役および監査役からの求めに応じて提示できるよう管理する。

(6) 役職員による職務執行の効率性の確保等

役職員による職務執行の効率性の確保のため、経営・業務に係る計画の策定および評価、組織および役職員の業務分担および職務責任権限の設定、ITの利用・統制等、適切な対応を行う。また、職務遂行に必要な情報を適切に識別、把握および処理し、社内・社外への適切な伝達を図る。

3. 監査役による監査に係る対応

(1) 監査役との連携

内部統制の推進にあたっては監査役・監査役会への報告体制を整備する等、監査役との連携を図り、監査が実効的に行われることを確保する。

(2) 監査役・監査役会への報告

役職員は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。また、子会社等において法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、子会社等役職員または子会社等役職員から報告を受けた役職員は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。なお、監査役または監査役会に対して報告をした子会社等役職員または役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保する。当該使用人は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役または監査役会が監査の実施のために要する所定の費用等を請求する場合は、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

4. 取締役会等への報告およびそれに基づく対応

役職員は、モニタリングの結果その他の内部統制態勢に係る重要事項について、重要度・緊急度に応じて代表取締役、経営会議または取締役会に報告する。

取締役会および経営会議は、報告をもとに内部統制態勢の有効性を確認し、内部統制態勢の一層の充実のため必要な対応を行う。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

II. 2014年度連結計算書類

1. 2014年度 (2015年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	873,444	保険契約準備金	42,547,013
コールローン	380,400	支払備金	506,735
買入金銭債権	265,813	責任準備金	41,634,712
金銭の信託	65,283	契約者配当準備金	405,566
有価証券	41,105,413	再保険借	56,248
貸付金	3,898,148	社債	489,045
有形固定資産	1,217,070	その他の負債	1,864,717
土地	804,035	退職給付に係る負債	331,322
建物	402,693	役員退職慰労引当金	2,017
リース資産	4,687	時効保険金等払戻引当金	700
建設仮勘定	850	価格変動準備金	136,254
その他の有形固定資産	4,804	繰延税金負債	643,398
無形固定資産	437,677	再評価に係る繰延税金負債	84,908
ソフトウェア	63,364	支払承諾	91,648
のれん	79,293	負債の部合計	46,247,274
その他の無形固定資産	295,019	(純資産の部)	
再保険貸	101,290	資本金	343,104
その他の資産	1,401,047	資本剰余金	343,255
退職給付に係る資産	705	利益剰余金	352,985
繰延税金資産	1,379	自己株式	△9,723
支払承諾見返	91,648	株主資本合計	1,029,622
貸倒引当金	△2,120	その他有価証券評価差額金	2,528,262
		繰延ヘッジ損益	△12,036
		土地再評価差額金	△33,424
		為替換算調整勘定	22,654
		退職給付に係る調整累計額	54,027
		その他の包括利益累計額合計	2,559,484
		新株予約権	753
		少数株主持分	67
		純資産の部合計	3,589,927
資産の部合計	49,837,202	負債及び純資産の部合計	49,837,202

2. 2014年度（2014年4月1日から）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	利益	7,252,242
投資	収入	5,432,717
資産	等	1,444,012
	配当	856,550
	金	3,228
	運	26,405
	等	162,163
	取	24,652
	入	460
	益	214
	益	623
	額	369,713
	益	375,513
経常	費用	6,845,400
保	金	3,380,827
険	等	829,650
保	支	672,898
険	戻	472,705
年	戻	790,234
給	金	615,339
解	入	2,271,268
そ	入	87,946
の	入	2,174,573
任	入	8,748
支	額	168,935
責	額	16,934
約	額	24,221
支	額	469
有	損	305
有	損	5,551
有	損	68,177
金	損	43
為	損	14,633
貸	損	38,599
所	損	559,344
の	損	465,022
他	費	406,842
業	費	3,310
経	費	3,030
常	費	273
利	費	7
益	費	29,451
益	費	5,396
益	費	5,472
益	費	18,067
益	費	514
益	費	112,200
益	費	268,502
益	費	125,503
益	費	509
益	費	126,013
益	費	142,489
益	費	12
益	費	142,476

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

「」参考

3. 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	210,224	210,262	219,552	△11,500	628,538
会計方針の変更による 累積的影響額			11,272		11,272
会計方針の変更を反映した 当期首残高	210,224	210,262	230,824	△11,500	639,810
当期変動額					
新株の発行	132,842	132,842			265,684
新株の発行 (新株予約権の行使)	37	37			74
剰余金の配当			△19,846		△19,846
当期純利益			142,476		142,476
自己株式の処分		113		1,776	1,890
土地再評価差額金の取崩			771		771
その他			△1,239		△1,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	132,879	132,993	122,161	1,776	389,811
当期末残高	343,104	343,255	352,985	△9,723	1,029,622

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,322,731	△2,586	△38,320	19,756	16,854	1,318,435
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,322,731	△2,586	△38,320	19,756	16,854	1,318,435
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行 (新株予約権の行使)						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						
その他						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,205,531	△9,450	4,896	2,898	37,172	1,241,048
当期変動額合計	1,205,531	△9,450	4,896	2,898	37,172	1,241,048
当期末残高	2,528,262	△12,036	△33,424	22,654	54,027	2,559,484

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	583	55	1,947,613
会計方針の変更による 累積的影響額			11,272
会計方針の変更を反映した 当期首残高	583	55	1,958,885
当期変動額			
新株の発行			265,684
新株の発行 (新株予約権の行使)			74
剰余金の配当			△19,846
当期純利益			142,476
自己株式の処分			1,890
土地再評価差額金の取崩			771
その他			△1,239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	170	11	1,241,230
当期変動額合計	170	11	1,631,042
当期末残高	753	67	3,589,927

Ⅲ. 2014年度計算書類

1. 2014年度 (2015年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
現 (資金の部)	預貯	663,427	(負債の部)	準備	30,449,617
現預	現金	217	保険契約	金	203,076
コ買金有	預貯金	663,209	支払	金	29,840,974
コ買金有	預貯金	355,300	責任者	金	405,566
コ買金有	預貯金	259,735	契約保	当準備	609
コ買金有	預貯金	36,122	再社	備	215,727
コ買金有	預貯金	30,673,366	再社	備	1,496,483
コ買金有	預貯金	14,531,309	債券	引受	731,505
コ買金有	預貯金	135,572	借借	入担保	325,198
コ買金有	預貯金	1,675,152	未払	入税	52,296
コ買金有	預貯金	4,007,030	未払	入税	83,212
コ買金有	預貯金	9,799,414	未払	費収	51,619
コ買金有	預貯金	524,887	前受	収	785
コ買金有	預貯金	3,029,295	預り	証	53,105
コ買金有	預貯金	428,555	預り	証	51,008
コ買金有	預貯金	2,600,740	先物	引差	17
コ買金有	預貯金	1,203,289	金融	派生	124,556
コ買金有	預貯金	801,088	リース	債	4,552
コ買金有	預貯金	394,089	資産	除	2,789
コ買金有	預貯金	4,658	返	受	15,345
コ買金有	預貯金	850	その他	の負債	490
コ買金有	預貯金	2,602	退職	引当	389,480
コ買金有	預貯金	83,719	給付	引当	1,990
コ買金有	預貯金	61,602	退職	引当	700
コ買金有	預貯金	22,116	慰勞	引当	132,453
コ買金有	預貯金	7,916	格変	準備	413,815
コ買金有	預貯金	427,053	繰延	税金	84,908
コ買金有	預貯金	58,176	評価	繰延税金	91,648
コ買金有	預貯金	13,009	支	承	33,277,434
コ買金有	預貯金	156,983	負	の部合計	
コ買金有	預貯金	42,217	(純資産の部)	金	343,104
コ買金有	預貯金	56,390	資本	金	343,255
コ買金有	預貯金	82,448	その	金	343,104
コ買金有	預貯金	6,172	利益	金	151
コ買金有	預貯金	11,655	その	金	430,738
コ買金有	預貯金	91,648	利益	金	5,600
コ買金有	預貯金	△2,105	その他	金	425,138
			危険	金	43,120
			備	金	65,000
			格変	金	24,875
			動産	金	292,143
			越	金	△9,723
			己	金	1,107,375
			株	金	2,488,665
			主	金	△12,036
			の	金	△33,424
			他	金	2,443,204
			有	金	753
			価	金	3,551,333
			証	金	
			券	金	
			評	金	
			価	金	
			差	金	
			額	金	
			損	金	
			益	金	
			計	金	
			算	金	
			差	金	
			額	金	
			等	金	
			計	金	
			約	金	
			束	金	
			縛	金	
			純	金	
			資	金	
			産	金	
			の	金	
			部	金	
			合	金	
			計	金	
			負	金	
			債	金	
			及	金	
			び	金	
			純	金	
			資	金	
			産	金	
			の	金	
			部	金	
			合	金	
			計	金	
			36,828,768	36,828,768	

2. 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	4,798,467
保険料等収入	3,266,361
保険料	3,265,798
再保険収入	563
資産運用収益	1,174,430
利息及び配当金等収入	802,330
預貯金利息	11,973
有価証券利息・配当金	645,467
貸付金利息	66,896
不動産賃貸料	68,030
その他利息配当金	9,962
金銭の信託運用益	7,668
有価証券売却益	146,542
有価証券償還益	23,906
金融派生商品収益	9,411
貸倒引当金戻入額	468
投資損失引当金戻入額	214
その他運用収益	623
特別勘定資産運用益	183,263
その他経常収益	357,675
年金特約取扱受入金	674
保険金据置受入金	323,932
退職給付引当金戻入額	3,287
その他の経常収益	29,781
経常費用	4,389,702
保険金等支払金	2,718,186
保険金	749,138
年金	629,874
給付金	412,439
解約返戻金	532,807
その他返戻金	392,652
再保険料	1,272
責任準備金等繰入額	702,820
支払備金繰入額	52,367
責任準備金繰入額	641,704
契約者配当金積立利息繰入額	8,748

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産運用費用	131,253
支払利息	16,024
有価証券売却損	24,412
有価証券評価損	469
有価証券償還損	305
為替差損	38,047
貸付金償却	43
賃貸用不動産等減価償却費	14,633
その他運用費用	37,317
事業費	398,588
その他経常費用	438,854
保険金据置支払金	365,251
税金	28,611
減価償却費	35,210
その他の経常費用	9,781
経常利益	408,764
特別利益	3,029
固定資産等処分益	3,029
特別損失	27,252
固定資産等処分損	5,279
減損損失	5,472
価格変動準備金繰入額	16,000
その他特別損失	501
契約者配当準備金繰入額	112,200
税引前当期純利益	272,341
法人税及び住民税	119,336
法人税等調整額	808
法人税等合計	120,145
当期純利益	152,196

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

「」参考

3. 2014年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 危険準備積立金
当期首残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120
会計方針の変更による 累積的影響額				-		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120
当期変動額						
新株の発行	132,842	132,842		132,842		
新株の発行 (新株予約権の行使)	37	37		37		
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の処分			113	113		
税率変更に伴う不動産 圧縮積立金の増加				-		
不動産圧縮積立金の積立				-		
不動産圧縮積立金の取崩				-		
土地再評価差額金の取崩				-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	132,879	132,879	113	132,993	-	-
当期末残高	343,104	343,104	151	343,255	5,600	43,120

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	価格変動積立金	不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	65,000	23,534	150,031	287,286	△11,500	696,272
会計方針の変更による 累積的影響額			10,330	10,330		10,330
会計方針の変更を反映した 当期首残高	65,000	23,534	160,362	297,617	△11,500	706,603
当期変動額						
新株の発行				-		265,684
新株の発行 (新株予約権の行使)				-		74
剰余金の配当			△19,846	△19,846		△19,846
当期純利益			152,196	152,196		152,196
自己株式の処分				-	1,776	1,890
税率変更に伴う不動産 圧縮積立金の増加		670	△670	-		-
不動産圧縮積立金の積立		796	△796	-		-
不動産圧縮積立金の取崩		△125	125	-		-
土地再評価差額金の取崩			771	771		771
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	1,340	131,780	133,121	1,776	400,771
当期末残高	65,000	24,875	292,143	430,738	△9,723	1,107,375

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839
会計方針の変更による 累積的影響額						10,330
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,982,170
当期変動額						
新株の発行						265,684
新株の発行 (新株予約権の行使)						74
剰余金の配当						△19,846
当期純利益						152,196
自己株式の処分						1,890
税率変更に伴う不動産 圧縮積立金の増加						—
不動産圧縮積立金の積立						—
不動産圧縮積立金の取崩						—
土地再評価差額金の取崩						771
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,172,775	△9,450	4,896	1,168,221	170	1,168,391
当期変動額合計	1,172,775	△9,450	4,896	1,168,221	170	1,569,163
当期末残高	2,488,665	△12,036	△33,424	2,443,204	753	3,551,333

IV. 監査報告書

1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内 正彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山野 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一生命保険株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月14日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一生命保険株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書の審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、確認および検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2015年5月15日

第一生命保険株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 永山 篤 史 ㊟

常任監査役（常勤） 近藤 総 一 ㊟

監査役 大森 政 輔 ㊟

監査役 和地 孝 ㊟

監査役 谷口 恒 明 ㊟

(注) 監査役大森政輔、和地孝および谷口恒明は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

ご参考

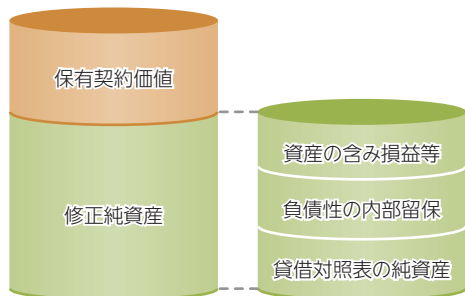
1. エンベディッド・バリューの概要

生命保険事業の収支は、契約初年度に多くの費用が発生する一方、保険料は長期間、平準的に払い込まれ、これを保険金・給付金支払いの原資として運用する過程で、保険期間を通じて収益が発生するという特徴があります。こうした事業特性等もあり、単年度の利益やROEのみでは、生命保険会社の収益性、資本生産性、企業価値等を正しく測ることができません。

生命保険会社の企業価値を測る指標の一つに、エンベディッド・バリュー（以下、「E V」という。）があります。E Vは既に実現した利益の蓄積である「修正純資産」と、保険契約から将来的に生じる利益の見積額である「保有契約価値」の合計です。契約満了までの将来の利益貢献を契約成立時に認識するため、法令に基づく会計基準により計算された利益等を補強することができると考えられています。

E Vは、上場生命保険会社に対する投資判断を行う際、参考として用いられる指標の一つでもあります。当社は、増資や株主配当の支払い等の影響を除いたE Vの成長率であるROEVを、企業価値の向上に関する経営指標と捉え、中期的に8%を超える平均的成長を目指しています。

(E Vのイメージ図)

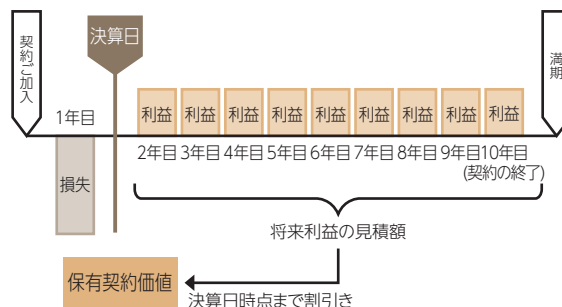


● 修正純資産とは

「修正純資産」とは、既に実現した利益を蓄積したもので、貸借対照表の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算する等して計算されます。

● 保有契約価値とは

「保有契約価値」とは、保険契約から将来的に生じる利益の見積額です（下図参照）。



※上図は、平準払10年定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

(第一生命グループのE V及びROEV)

2014年度末のE Vは金利低下の影響で保有契約価値が減少したものの、円安や株価上昇による有価証券含み益の増加等により修正純利益が増加し、また、子会社化したプロテクト社のE Vが加算されたことから、5兆7,796億円(1兆4,849億円増)となりました。

2014年度のROEV(プロテクト社の影響を除く。)は28.8%、2010年度から2014年度までの5年間の平均は16.1%となりました。

	2013年度末	2014年度末	
E V	42,947億円	57,796億円	
	2013年度	2014年度	2010~2014年度 5年平均
ROEV	29.4%	28.8%	16.1%

(注1) 当社グループでは、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「E E V原則」という。)に準拠したE Vを開示しております。E E V原則とは、E Vの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のC F O(最高財務責任者)から構成されるC F Oフォーラムにより2004年5月に制定されたものです。

(注2) 当社E V及びROEVの実績に関するご説明を、本招集ご通知の2014年度事業報告【連結業績の概況】(21頁)に記載しております。

2. コーポレートガバナンス基本方針の制定

当社では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、2015年6月1日付で「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、公表しております。

コーポレートガバナンス基本方針においては、「コーポレートガバナンス体制と取締役会等の責務」、「株主の権利・平等性の確保」、「株主との対話」、「ステークホルダーとの協働」等に関する方針等を明文化しております。

当社は、お客さま、株主の皆さま、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、本基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築いたします。

コーポレートガバナンス基本方針の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

3. 2015年4月1日時点の役員の状況

2015年4月1日時点の会社役員の状況は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	地位及び担当
齋藤勝利 (1943年12月6日生)	代表取締役会長
渡邊光一郎 (1953年4月16日生)	代表取締役社長
露木繁夫 (1954年7月12日生)	代表取締役副社長執行役員 社長補佐(海外保険事業) 〔管掌〕国際業務部(北米地域に関する事項を管掌) 〔担当〕国際業務部(北米地域以外に関する事項を担当) アジアパシフィック事業本部長
堀尾則光 (1954年1月9日生)	代表取締役副社長執行役員 社長補佐(国内保険事業) 〔管掌〕業務部、営業人事部、業務人財開発部、マーケット統括部、中部マーケット統括部、 関西マーケット統括部 〔担当〕D S R品質推進部、提携販売推進部、代理店業務推進部
石井一眞 (1954年1月12日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕収益管理部、主計部 〔担当〕運用サービス部、総合審査部
浅野友靖 (1953年4月27日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕ITビジネスプロセス企画部、事務企画部 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、契約医務部、契約サービス部、保険金部
寺本秀雄 (1960年5月20日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕業務企画部、生涯設計教育部 〔担当〕調査部、営業企画部 マーケティング推進本部長
川島貴志 (1960年8月8日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕経営企画部 〔担当〕D S R推進室、調査部(取締役専務執行役員 寺本秀雄氏と共担)、広報部 D S R経営推進本部長兼グループ経営副本部長
櫻井謙二 (1959年8月17日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕総合営業職推進部、F Pコンサルティング部、お客さまサービス部、 コンタクトセンター統括部、首都圏マーケット統括部 コンサルティング推進本部長兼首都圏統括本部長
長濱守信 (1956年12月18日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕支払審査室、リスク管理統括部、総務部、関連事業部、人事部 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、秘書部、法務部
船橋晴雄 (1946年9月19日生)	取締役(社外役員)
宮本みち子 (1947年8月28日生)	取締役(社外役員)

氏名 (生年月日)	地位及び担当
永山篤史 (1958年12月30日生)	常任監査役(常勤)
近藤総一 (1960年11月17日生)	常任監査役(常勤)
大森政輔 (1937年5月11日生)	監査役(社外役員)
和地孝 (1935年4月13日生)	監査役(社外役員)
谷口恒明 (1943年4月2日生)	監査役(社外役員)

2015年4月1日時点の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	地位及び担当
堤悟 (1955年12月30日生)	副社長執行役員 社長補佐(資産運用事業) 〔管掌〕運用企画部、債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕特別勘定運用部、財務部、不動産部
糸長丈秀 (1954年11月29日生)	専務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、団体年金事業部、団体年金サービス部、法人業務部、 総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、 国際法人営業部、特別法人部、広域法人営業部、公法人部、首都圏法人営業第一部、 首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、 東日本法人営業部、中部法人営業部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部 〔担当〕総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、金融法人部
田中明夫 (1956年7月14日生)	常務執行役員 〔担当〕中部マーケット統括部、中部法人営業部 中部総局長
丸野孝一 (1956年7月29日生)	常務執行役員 〔担当〕団体年金事業部、団体年金サービス部、総合法人第一部、総合法人第二部、 総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、特別法人部
秋本信幸 (1953年2月8日生)	常務執行役員 〔担当〕関西マーケット営業部、関西マーケット統括部、大阪法人営業部、 京都・神戸法人営業部 関西総局長
高橋敦 (1955年11月15日生)	常務執行役員 〔担当〕マーケット統括部、西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長
相澤伸一 (1960年3月15日生)	常務執行役員 〔担当〕国際業務部(北米地域に関する事項を担当) 北米事業本部長

氏名 (生年月日)	地位及び担当
佐藤 智 (1959年4月30日生)	常務執行役員 〔担当〕 ITビジネスプロセス企画部、事務企画部
南部 雅実 (1963年1月5日生)	常務執行役員 〔担当〕 業務部、営業人事部、業務人財開発部
稲垣 精二 (1963年5月10日生)	常務執行役員 〔担当〕 経営企画部 グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長
武富 正夫 (1963年10月22日生)	常務執行役員 〔担当〕 関連事業部、人事部 グループ人事ユニット長兼人事部長
高島 雅博 (1962年3月6日生)	常務執行役員 〔担当〕 マーケット統括部（常務執行役員 高橋敦氏と共担）、北海道営業局、 東日本法人営業部 東日本営業本部長兼北海道営業局長
渡辺 克久 (1960年12月10日生)	執行役員 〔担当〕 団体保障事業部、法人業務部、広域法人営業部
畑中 秀夫 (1963年3月19日生)	執行役員 〔担当〕 支払審査室、リスク管理統括部、総務部
佐藤 公博 (1958年10月8日生)	執行役員 〔担当〕 東京マーケット営業部、首都圏マーケット統括部（取締役専務執行役員 櫻井謙二氏 と共担）、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局 首都圏法人営業本部長兼神奈川営業局長
菊田 徹也 (1964年10月14日生)	執行役員 〔担当〕 債券部、外国債券部、株式部 投資本部長兼株式部長
高橋 千恵子 (1959年4月25日生)	執行役員 〔担当〕 公法人部 公法人部長
瓜生 宗大 (1961年8月22日生)	執行役員 〔担当〕 業務企画部、生涯設計教育部 生涯設計教育部長
庄子 浩 (1964年4月26日生)	執行役員 〔担当〕 収益管理部、主計部 主計部長
山本 辰三郎 (1964年7月31日生)	執行役員 〔担当〕 運用企画部 アセットマネジメント事業ユニット長兼運用企画部長

4. 株式事務のご案内

■ 決 算 期	毎年3月31日
■ 定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
■ 基 準 日	定時株主総会 毎年3月31日 株主配当金 毎年3月31日 その他必要がある場合は、予め公告して定めます。
■ 公 告 方 法	電子公告 (公告掲載URL http://www.dai-ichi-life.co.jp/) ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
■ 単 元 株 式 数	100株
■ 上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 (市場第一部)
■ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
■ 同 連 絡 先 (電話照会先及び郵便物送付先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 【専用フリーダイヤル】0120-282-324 【ご利用時間】午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 株式に関する各種手続きのお申出先

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
各種お手続き (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)	お取引先の証券会社	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)
未払配当金のお受取り	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)	

以 上

株主総会会場のご案内

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA
地下1階 パレロワイヤル



交通のご案内

ゆりかもめ **「台場駅」直結**（改札を出て右へお進みください。）

りんかい線 **「東京テレポート駅」** B出口より徒歩約10分
（駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。）

- 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 受付開始は午前9時を予定しておりますが、混雑状況等により早める場合がございます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

第一生命保険株式会社

ホームページアドレス <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

